

#	分類	質問	回答	掲載日
1	全般	(2) データ要件の標準  標準準拠システムは、当該システムが保有するデータを、データ要件の標準に定めるとおり、任意のタイミングで入出力することができるようにしなければならない。  基本方針書においては、「任意のタイミングで“出力”できること」とあることに対し、本2.0版(案)では“入出力”とあります。基本方針書の通り、出力のみできれば良いという理解でよいか。	データ要件の標準は、ご認識のとおり出力の既定です。他方、データ移行の際には、移行元事業者はデータ要件の標準である基本データリストの既定に沿ってデータ出力をし、移行先事業者は同規定でデータを受け取り、データ移行を行う必要があります。 また、独自施策システムとの連携において、基本データリストに既定するデータ項目の範囲内で対応することとしております。独自施策システムから標準準拠システムに連携する項目も同様です。 上記より、「入出力」という記載としております。	2023/4/28
2	独自施策等連携仕様	「当該データ項目以外のデータが必要な場合は、基本データリストに規定するデータ項目の範囲内で対応することとする」 との記載があるが、当該データ項目以外のデータが必要な場合における入手方法は無いのか。	ご認識のとおり、ございません。	2023/4/28
3	連携技術仕様	「ファイル連携の場合は、原則、差分連携とする」との記載がある。 差分連携とは前回連携時点から更新のあったデータのみを一律に連携するものであり、連携先システムから連携データ条件等のリクエストはできないとの理解で良いか。 また、ある特定時点でのデータ（例えば4月1日時点）が業務上必要となることも想定されるが、ある特定時点を指定したデータの連携等もできないとの理解で良いか。	ご認識のとおりです。 受け取った情報を基に、連携先システムで抽出対応をお願いいたします。	2023/4/28
4	基本データリスト	移行過渡期及び暫定的な措置として令和7年度以降も基本データリストにない形式や項目での連携は許容されるのか。	デジタル庁ウェブサイトにて公開している共通機能の標準の「地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書」に関するリファレンス「5.4.移行期間におけるデータ連携方式」をご確認ください。	2023/4/28
5	基本データリスト	「データ出力条件が「必須」の場合は、nullで出力することを許容せず、必ず値を保持しなければならない。」とあるが、空文字（ブランク）は値であるという解釈で良いか。	ご意見の「ブランク」について、スペースのことであると推察し、回答いたします。 原則、すべてスペースというデータ値は許容されません。他方、すべてスペースが許容されるようなデータ項目が存在する場合は、その限りではありません。	2023/4/28
6	基本データリスト	業務システムにて、履歴修正等により、履歴データが無効となる場合に、基本データリストの削除フラグが設定されるのか。	削除フラグは、連携先システムが削除されたことを判断するための既定です。当該データが論理的に不要である（無効である）場合に削除フラグが設定されます。	2023/4/28
7	基本データリスト	基本データリストに削除フラグがあるため、移行時の初期データとして、削除フラグが設定されたものも提供が必要になるのか。 ・一般的な移行では、削除フラグが設定されているデータは不要として移行されない（連携先との整合性がなくなるため、全件再連携が必要）	削除フラグは、連携先システムが削除されたことを判断するための既定であることから、削除フラグが設定されたデータについては、移行時の初期データとしては不要です。	2023/4/28

#	分類	質問	回答	掲載日
8	基本データリスト	<p>繰り返しのCSVファイルの出力仕様について、どのように出力する方針かご教示ください。また、地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書【第2.0版】の別紙8_ファイル連携に関する詳細技術仕様書【第2.0版】において、以下の記載があるが、1行目についてもどのように出力する方針かご教示ください。</p> <p>2.3.2 連携ファイル② 1行目をデータ項目名、2行目以降をデータ行とすること。なお、データ項目名は日本語とすること。</p>	<p>以下の事例を記載いたします。</p> <p>-----  データ項目名 繰り返し  項目A  項目B  項目C 3</p> <p>(※) 繰り返し3回のうち2つ目と3つ目の値がない場合を想定</p> <p>-----  "項目A","項目B","項目C_1","項目C_2","項目C_3"  123456,1,987,,  234567,2,444,123,</p>	2023/4/28
9	適合性確認	「なお、適合確認試験に関する詳細については、別途提示する」と示されている時期感について、目安はいつか。	令和5年6月末を目処に提示する予定です。	2023/4/28
10	適合性確認	標準化対応したシステムを導入しなければならない認識であるが、標準化対応しているか否かは、データ要件・連携要件が仕様に合致しているか否かによって判定されるものであり、機能要件は関係ないのか。	基本方針5.1.3に記載のとおり、機能要件の適合も求められます。一方、デジタル庁が適合確認ツールを用いて判定するのは、データ要件・連携要件です。	2023/4/28
11	適合性確認	「なお、地方公共団体は、自団体のデータ等を使用して、適合システムの適合確認試験を実施することができる。」とあるが、この試験はどのような位置づけとなるのか。例えばA社という事業者がこの確認試験に1度合格すれば、A社が提供する標準準拠パッケージを導入する他の自治体は確認試験を行う必要はないのか、A社パッケージを導入する全ての自治体が各々試験を行う必要があるのか、どちらなのか。	データ要件・連携要件の適合確認は、デジタル庁が主体となり、適合確認ツールを用いて判定します。適合確認はアプリケーション単位とし、確認結果をウェブサイト等で公開する予定です。よって、各地方公共団体は、ウェブサイトを見て、適合しているかを確認できます。（地方公共団体がそれぞれ適合確認を行う必要はありません。）	2023/4/28
12	適合性確認	標準準拠システムで保持することが許容されていないデータ項目を、試験対象のシステムが保持していないことについて、どのような方法で確認する想定でしょうか。	データ要件・連携要件の標準は、実装の規定ではなく、連携（入出力）の規定です。よって、適合確認では、規定したデータを正しく入出力可能かどうかを確認することとしております。特に、データ要件の標準において、実装の管理項目と基本データリストが完全に一致している必要はないことから、ご意見の確認は不要と考えます。	2023/4/28
13	文字要件	対応していない「外字」があった場合、EUC等を使用して容易に見つけることはできるか。	標準準拠システムでは経過措置を除き、外字を使用しないこととしております。	2023/4/28
14	文字要件	IMEにおいて、どのように実装されるのか。	IMEでの対応については、各システムで異なるものと想定しておりますので、導入を予定しているシステムベンダにご確認願います。	2023/4/28
15	文字要件	同一端末上で様々なシステムが稼働している場合、IMEはシステム毎にどのように制御されるのか。	IMEのシステム毎の制御は各システムで異なるものと想定しておりますので、導入を予定しているシステムベンダにご確認願います。	2023/4/28
16	文字要件	今後、情報連携の項目が追加されることで、MJ+以外の文字が発生した場合、どういった対応をとるのか。	MJ+に文字を追加する場合の基準と文字の追加のフローにつきましては、今年度末までにお示しする予定です。	2023/4/28
17	文字要件	同定するにあたり、同定先がない文字が発生した際の取り扱い（1）新たな外字発生を認める（2）同定先を国の機関が定めるのどちらになるか。	MJ+に文字を追加する場合の基準と文字の追加のフローにつきましては、今年度末までにお示しする予定です。	2023/4/28
18	文字要件	「基幹業務システムのその他の文字セットの文字のうち、MJ+に同定できない文字であって標準準拠システムの運用上必要な文字としてデジタル庁が指定した文字」については、国際標準化を目指す文字となるのか。	MJ+の国際標準化につきましては、今後検討してまいります。	2023/4/28

#	分類	質問	回答	掲載日
19	文字要件	MJ+、同定マップ、代替マップについて、デジタル庁が令和5年度末に整備した以降は変更することはあるか。	MJ+への文字の追加・削除は令和5年度末以降も行う想定です。それに伴い同定マップ、代替マップも変更いたします。なお、MJ+への文字の追加・削除のフローにつきましては、今年度末までにお示しする予定です。	2023/4/28
20	文字要件	従来の文字セットで使用している「外字」のうち、対応する文字コードがない（デジタル庁が指定したものにない）ものは、どのように表示するか。	MJ+に文字を追加する場合の基準と文字の追加のフローにつきましては、今年度末までにお示しする予定です。	2023/4/28
21	文字要件	戸籍情報連携文字が追加されることとなった場合、MJ+も追加を検討するのか。	MJ+に文字を追加する場合の基準と文字の追加のフローにつきましては、今年度末までにお示しする予定です。	2023/4/28
22	文字要件	戸籍システムとMJ+で同定できなかった文字は存在しないという認識で正しいか。	MJ+と同定出来なかった文字をMJ+として整理していますが、戸籍に記録されている者の名欄、本籍欄等で使用されていることが確認された文字（令和4年10月時点）のみを整理作業の対象としているため、同定作業を実施していない文字が存在します。	2023/4/28
23	文字要件	“氏名等”に法人（サービス事業者や医療機関）名称、住所は含まないという解釈でよいか。	含んでおりませんが、MJ+を使用することも可能と規定しております。	2023/4/28
24	文字要件	“氏名等”に法人の代表者氏名は含まないという解釈でよいか。	含んでおりませんが、MJ+を使用することも可能と規定しております。	2023/4/28
25	文字要件	令和5年8月末を目途に提供されるMJ+の内容について、追加予定対象文字（約X万文字）のすべての情報が示されるのか、それとも整理の完了した文字に限定して提示されるのか	令和5年8月末を目途に公開するのは、その時点で整理をしたものとなります。	2023/4/28
26	文字要件	EUC機能等により、標準準拠システムより出力したCSVデータを印刷業者に渡し、住民への通知帳票を印刷する運用を実施している場合、印刷業者がMJ+を利用することは可能か。	外部印刷につきましては、今夏に予定している実証事業の中で検証してまいりたいと考えております。	2023/4/28
27	文字要件	氏名等の文字フォントについてはMJ+又はJIS X 0213:2012の字形を参考に作成された文字フォントを使用し、それ以外の文字フォントについては任意とすると規定されているが、外部システムの文字のフォントはゴシック体を使用することが出来るのか。	外部システムで使用するフォントについては、本仕様書の対象外の部分となります。	2023/4/28
28	文字要件	MJ+の対応が求められる時期はいつまでか。	標準準拠システムシステムへの移行期限である令和7年度末までとなります。ただし、経過措置を適用することは可能となります。	2023/4/28
29	文字要件	令和6年度から2年度かけて順次MJ+へ移行となっており、令和8年度から文字管理運用開始とあるが、MJ+への移行が早期に完了した場合、令和7年度からMJ+を使用して問題ないか。	問題ございません。	2023/4/28
30	文字要件	連携のことを考えて、MJ+と従来の文字を並行して保持することも問題ないということでしょうか。	経過措置として、従来の文字セットを、MJ+と対応させて保持することで、従来の文字セット及び文字フォントを使用することは差し支えございません。	2023/4/28
31	文字要件	戸籍氏名で使用されている文字が、MJ+に無い場合、MJ+に文字が追加されると想定し、MJ+外字コード（MJ+に無いコード）を設定することは可能か。	経過措置として、システム内で利用することは可能ですが、他の標準準拠システムと連携する場合は、同定したMJ+の文字コードを使用してください。	2023/4/28
32	文字要件	経過措置対応後に従来の文字からMJ+へ切り替える作業経費が各ベンダに発生します。その際に発生する経費はどのようにお考えでしょうか。	経過措置を適用することは必須ではございません。	2023/4/28
33	文字要件	「従来の文字セットを、MJ+と対応させて保持することで、従来の文字セット及び文字フォントを使用することは、経過措置として可能」と記載がある一方で「ただし、経過措置を適用する場合においても、標準準拠システムから他の標準準拠システムに情報連携する場合には、MJ+を利用することとする。」との記載がある。MJ+への対応は令和7年度まで対応が必須ではないということか。	経過措置を適用する場合においても、標準準拠システム間での氏名等の連携はMJ+を使用することとなります。	2023/4/28

#	分類	質問	回答	掲載日
34	文字要件	経過措置として認められている「従来の文字セットを、MJ+と対応させて保持する」対応をとった場合に発生した外字については、各自治体で管理・運用が認められるか。	経過措置を適用する場合については、外字を各自治体で管理・運用が認められます。	2023/4/28
35	文字要件	文字関連は基本データリストを用いたデータ連携時だけMJ+に変換できればよいという認識でよいか。	経過措置を適用する場合は、認識のとおりです。	2023/4/28
36	文字要件	経過措置の期間に従来の文字セットを保持する標準準拠システムは「従来の文字セット⇔MJ+」の変換機能を個別に実装するということによいか。	ご認識のとおりです。	2023/4/28
37	文字要件	MJ+と既存の文字を対応させ、保持する必要があるか。	経過措置を適用しない場合は、既存の文字とMJ+を対応させて保持する必要はございません。	2023/4/28
38	文字要件	代替は何らかの法的根拠に基づく、即ち住民に対して説明可能なものとなるのか。	国民への周知方法については、今年度デジタル庁にて検討してまいります。	2023/4/28
39	文字要件	今回のMJ+への文字同定に伴って氏名等の記載文字の字形が変更となる市民に対する周知の方法について、デジタル庁等から一定の指針が示されるのか。	国民への周知方法については、今年度デジタル庁にて検討してまいります。	2023/4/28
40	文字要件	各県市町村で利用している文字の字形が変わることに対する国民への説明はどのようにされる予定でしょうか。	国民への周知方法については、今年度デジタル庁にて検討してまいります。	2023/4/28
41	文字要件	調達に向けて予算要求や調達仕様やスケジュールの検討が必要であり、当該マップがいつ頃提供され、また、管理・更新についてもどういった頻度でデジタル庁から地方団体へ提供されるのか。	同定マップ、代替マップにつきましては、β版を令和5年8月を目途に、1.0版を今年度中にお示しする予定です。 また、MJ+への文字の追加・削除のフローにつきましては、今年度末までにお示しする予定です。	2023/4/28
42	文字要件	JIS X 0213:2012では結合文字の取り扱いが可能である。IPAmj明朝、MJ+では、結合文字を取り扱えるのか。	結合文字については課題と捉えて、検討を進めてまいります。	2023/4/28
43	文字要件	「住所」とは、基本データリストのデータ項目では、「都道府県」（例：東京都）＋「市区郡町村名」（例：千代田区）＋「町字」（例：霞が関二丁目）＋「番地号表記」（例：1008番地1番6号）の4項目が該当するとの理解でよいか。	ご認識のとおりです。	2023/4/28
44	文字要件	地方自治体で稼働している全ての標準化対象事務のシステムで管理している文字の提供を依頼する予定があるか。	自治体からの文字の収集は予定しておりません。	2023/4/28
45	文字要件	「従来の文字セット⇔MJ+」の変換機能は各業務システムの標準仕様書がホワイトリスト方式であるということに抵触しないのか。	標準仕様書間の横並び調整方針において、文字要件については、「地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書」の規定に準ずる。」と規定しており、標準仕様書に規定されているものとなります。	2023/4/28
46	文字要件	MJ+に限定する旨の法令が整備される認識でよいか。	文字要件が規定されております地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書【第2.0版】につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第7条に規定されております各地方公共団体情報システムに共通する基準となります。	2023/4/28
47	文字要件	帳票や画面などで 「優」に○ 「印」に○ 「福」に○ 「国」に○ 「遠」に○ 「退」に○ 「不」に○ などを利用していますが、今後は一切認められないこととなりますか。	連携する項目では使用できませんが、画面表示や帳票要件に抵触しない限り帳票で必ずしも使用できないとは想定しておりません。	2023/4/28

#	分類	質問	回答	掲載日
48	文字要件	各標準準拠システムには、住民基本台帳ネットワークシステムも含まれるのか。	各標準準拠システムには、住民基本台帳ネットワークシステムは含まれておりません。	2023/4/28
49	文字要件	MJ+について、デジタル庁は協力事業者や市区町村と段階的に実証するとあるが、当該実証の時期・内容・公募の有無とその時期についてご教示いただきたい。	実証事業につきましては、今夏を予定しておりますが、詳細につきましては今後お示しをしていく予定です。	2023/4/28
50	文字要件	住民記録をMJ+に移行した後、住民基本台帳ネットワークシステム連携はどのようになる想定でしょうか。	地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書【第2.0版】において以下のとおり規定しております。 当該外部システムにおいて、統一的なインターフェース仕様がある場合は、連携するデータ及び連携のためのインターフェースについては、「（連携する）外部システムに係る接続仕様書によること」と規定する。	2023/4/28
51	文字要件	外字を完全に無くす、またはその前提で運用するのか。	地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書【第2.0版】で規定しております文字要件を適用することで外字をなくすことと想定しております。	2023/4/28
52	文字要件	MJ+からJIS X 0213:2012に代替変換することが、標準準拠システム又は共通機能として必須要件となるのでしょうか。	JIS X 0213:2012を使用する連携先システムがある業務は必須要件となります。	2023/4/28
53	文字要件	「スマートフォンや、統一的な文字の連携規定がない外部システムとの連携は、JIS X 0213:2012とする」とあるが、各業務システムからスマートフォン等への連携を実施する場合におけるJIS X 0213:2012への代替は、（住民記録システムではなく）各業務システムで実施するということでしょうか。	ご認識のとおりとなります。	2023/4/28
54	文字要件	標準準拠システムが外部システムや標準準拠外業務システム、独自施策システム等からデータを受領する場合、データ提供する外部システム等側で代替マップを使ってMJ+から文字セットJIS X 0213:2012に変換しデータ提供を行い、データ受領する標準準拠システム側では氏名等に関する項目に関して代替マップを活用してMJ+に変換し、データ取込などを行うということでしょうか。	代替マップを使用してJIS X 0213:2012からMJ+に変換することはできません。 外部システムでMJ+を用いて管理をしている場合は、MJ+で連携をしていただくものと想定いたします。	2023/4/28
55	文字要件	文字同定に関する自治体側の作業についてデジタル庁としてはどういった作業を想定しているか。	デジタル庁で作成する同定マップ（同定ツール）は、各自治体の標準化対象事務のシステムで管理している文字（字形）を入力すると、同定候補のMJ+の文字（字形）・コードを出力する想定です。できる限り、自治体職員の負担にならないものを作成していきたいと考えております。	2023/4/28
56	文字要件	デジタル庁からの同定マップと代替マップの提供時期まで待つことが可能であれば自治体側の文字同定作業は不要となるのか。	デジタル庁は、同定マップ、代替マップを提供し、同定作業は各自治体で行うこととなります。	2023/4/28
57	文字要件	「MJ+のうちMJ」以外の文字についてはデジタル庁において作成するフォント（字形）が完成してから、同定マップが完成し、ようやく自治体で文字同定ができるようになると思いますが、自治体で作業可能となるのはいつか。	自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第 2.0 版】に記載されておりますとおり、文字情報基盤の文字セットへの同定を行っていただき、IPAmj 明朝フォントに同定できない文字及び IPAmj明朝フォントへの同定文字を一意に選択できない文字については、同定マップをデジタル庁が提供した後MJ+への同定を行っていただくことで、文字同定作業を早期に着手できると想定しております。 なお、同定マップのβ版の公開は8月を目前に、第1.0版の公開は今年度中を予定しております。	2023/4/28
58	文字要件	特徴電子化と標準化の作業は別物として、先行する特徴電子化は独自に作業を進めるものと理解してよいか。	自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書【第 2.0 版】に記載されておりますとおり、文字情報基盤の文字セットへの同定を行っていただき、IPAmj 明朝フォントに同定できない文字及び IPAmj明朝フォントへの同定文字を一意に選択できない文字については、同定マップをデジタル庁が提供した後MJ+への同定を行っていただくことで、文字同定作業を早期に着手できると想定しております。	2023/4/28
59	文字要件	MJ+に収録されている現行システムでいう「外字」はシステムでどのように入力できるのでしょうか。	各システムにおける文字の入力につきましては、システムのUIによると考えるため、導入予定のシステムベンダにご確認願います。	2023/4/28

#	分類	質問	回答	掲載日
60	文字要件	基幹システムがMJ+に対応したIPAmj 明朝フォントやデジタル庁において作成するフォントを利用する場合、外部委託における出力帳票の印刷においても同フォントを利用することは必須となるか。	基幹システムと外部委託先の文字フォントは必ずしも同じである必要はありません。	2023/4/28
61	文字要件	デジタル庁作成フォントが入っていない端末ではMJ+はどのように表示されるのでしょうか。	MJ+に対応するフォントが未インストールの場合は、表示をするシステムにより異なるものとなるかと思いますが、■や など表示されることが想定されます。	2023/4/28
62	文字要件	「MJ、MJ+ はそれぞれ独立したフォント」と思いますが、氏名、住所を構成する文字列を画面（帳表など）に表示する際に、「フォントを切り替えて表示しないとけない（例えば5文字中、3番目はMJ+で、1,2,4,5 はMJ）」という仕様になりますでしょうか。	MJと(+)部分を別々のフォントファイルで管理を行う場合は、ご認識のとおりです。	2023/4/28
63	文字要件	MJとMJ+の+部分でフォントが分かれるということか、それとも、MJ+は1つのフォントとなるのか。	MJにつきましては、IPAmj明朝フォントを参考としていただき、+部分につきましては、デジタル庁で作成したフォントを参考としていただくこととなります。	2023/4/28
64	文字要件	IPAmj明朝と同じく誰でもダウンロードできる文字フォントになると考えてよいか。	関連する行政機関及びその受託業者の方にご利用いただく想定です。	2023/4/28
65	文字要件	デジタル庁において作成するフォントとは、MJ以外の追加する文字のみ作成するということでよいか。	ご認識のとおりです。	2023/4/28
66	文字要件	「従来のフォント」とは現在標準化対象事務のシステムで使用しているフォントでよいか。	ご認識のとおりです。	2023/4/28
67	文字要件	「MJ」および「MJ+のうちMJ以外の文字」の字形が含まれた単一のフォントファイル（MJ+.ttfのような）が公開されるということか。	デジタル庁で作成し、提供する参考フォントにつきましては、「MJ+のうちMJ以外の文字」に関してのみとなります。	2023/4/28
68	文字要件	フォントとは字形（いわゆるグリフ）の意味であり、フォントファイル（ipamjm.ttfなど）ではないということか。	デジタル庁で作成し、提供する参考フォントにつきましては、フォントファイルの形式での提供を予定しています。	2023/4/28
69	文字要件	フォントファイル（例:ttfファイル）としては1ファイルに統合した形で作成する想定でしょうか。或いは、フォントファイルはMJの文字とMJ以外の文字で2ファイルに分かれる想定か。	デジタル庁で提供を予定しているフォントについては、MJ+のうちMJで規定されていない文字となります。現在のところ、IPAmj明朝フォントとデジタル庁において作成するフォントを組み合わせたフォントを提供する予定はございません。	2023/4/28
70	文字要件	文字フォントはデジタル庁から統一的なフォントファイルが提供されるのか。	デジタル庁ではMJ+のうちMJにない文字の参考フォントを作成し、提供いたします。	2023/4/28
71	文字要件	デジタル庁作成フォントはいつ提供されるのか。	MJ+のうちMJにない文字の参考フォントは、令和5年8月を目途にその時点で整理を行ったものを、今年度末までに1.0版を提供いたします。	2023/4/28
72	文字要件	納付書等のOCR欄は機械読み取りの都合から別のフォントを指定しているが、業務用途によって任意のフォントを使用することは構わないか。	氏名等の文字フォントについてはMJ+又はJIS X 0213:2012の字形を参考に作成された文字フォントを使用し、それ以外の文字フォントについては任意としております。	2023/4/28
73	文字要件	令和5年8月目途に提供される資料は、MJ+追加フォント、同定マップ（β版）、代替マップ（β版）でよいか。	ご認識のとおりです。	2023/4/28
74	文字要件	代替マップは必ず文字が1対（1：1）になると考えてよいか。	JIS X0213:2012：MJ+は1：Nになる想定です。	2023/4/28
75	文字要件	代替マップは100%の代替を保証する予定か。	MJ+からJIS X 0213:2012への代替は一意となるよう作成する想定です。なお、本代替マップは、システム間での情報連携を円滑に行うことのみを目的として作成するものであり、元の文字と代替文字の関係性を保証するものではありません。	2023/4/28
76	文字要件	MJ+からMJの代替マップは提供されるか。	MJ+からMJの代替マップの提供は考えておりません。	2023/4/28
77	文字要件	デジタル庁提供の同定マップ、代替マップを基に自治体ごとで現場にあった情報の加除を行い利用する、という想定でよいか。	各自治体で同定マップ、代替マップを改変いただくことは想定しておりません。	2023/4/28
78	文字要件	法務省による文字情報整備の際は、自治体別に変換元と変換先の文字字形一覧を提供いただいたが、同様に提供いただけるのか。	今回提供を予定しておりますのは、同定マップ、代替マップ、MJ+のうちMJにない文字の参考フォントとなります。	2023/4/28

#	分類	質問	回答	掲載日
79	文字要件	MJについては、文字情報技術促進協会会員に対し、IME拡張辞書が提供されているようであるが、MJ+に係るIME拡張辞書の地方公共団体向けの提供はないのか。	今回提供を予定しておりますのは、同定マップ、代替マップ、MJ+のうちMJにない文字の参考フォントとなります。	2023/4/28
80	文字要件	MJ+から住民基本台帳ネットワークシステム統一文字や国保広域連合文字などへの変換にかかる変換マップについて、デジタル庁より提示されるという認識でよいか。	デジタル庁で提供を予定しているものは同定マップ及び代替マップとなります。	2023/4/28
81	文字要件	同定マップについて、法務省の文字情報整備作業の成果を活用する方針とのことだが、該当整備作業にて文字情報を収集した後に追加された外字の取り扱いはどうなるのか。	MJ+に文字を追加する場合の基準と文字の追加のフローにつきましては、今年度末までにお示しする予定です。	2023/4/28
82	文字要件	同定マップはいつ頃提供される予定か。	令和5年8月を目標にβ版のサービスを開始し、今年度中に1.0版のサービスを開始する予定です。	2023/4/28
83	文字要件	各自治体が保有している従来の文字セットからMJ+への同定マップということであれば、自治体別にそれぞれの同定マップが必要となるのか。また、同定マップを適用するにあたり職員による字形の目検等の作業は発生する見込みか。	デジタル庁で作成する同定マップ（同定ツール）は、各自治体の標準化対象事務のシステムで管理している文字（字形）を入力すると、同定候補のMJ+の文字（字形）・コードを出力する想定です。同定候補が複数ある場合は、職員により、1つを選んで頂く必要があります。	2023/4/28
84	文字要件	Unicodeのどの領域に作成される予定でしょうか。	3月末に公開しておりますMJ+全体像でお示しさせていただいているとおりとなります。	2023/4/28
85	文字要件	デジタル庁からMJ外字コードが示されるのか。または、各ベンダ判断でMJ外字コードを指定することになるのか。	3月末に公開しておりますMJ+全体像でお示ししているとおり、MJ+のうちMJ以外の文字につきましては、デジタル庁で文字番号を付番しております。	2023/4/28
86	文字要件	氏名等以外の文字セットがMJ+となるかJIS X 0213:2012となるかは標準準拠システム開発ベンダ次第となるという認識で正しいか。	ご認識のとおりです。	2023/4/28
87	文字要件	氏名等以外の文字セットがJIS X 0213:2012となった場合においても外字は発生させない方針か。	ご認識のとおりです。	2023/4/28
88	文字要件	基幹業務システムで使用されていた従来の文字セットとは何か。	標準化対象事務の現行システムで使用されている文字セットとなります。	2023/4/28
89	文字要件	標準準拠システム間で「氏名等以外」を連携する場合の文字セットはなにか。	MJ+又はJIS X 0213:2012で行うことと規定しております。	2023/4/28
90	文字要件	例えば税務関係の帳票を企業等が市区町村にパソコンで電子提出をする場合は、スマートフォンではないので氏名等はMJ+を使用しなければならないのか。	お示しいただいている例ですと、MJ+の使用は求めておりません。	2023/4/28
91	文字要件	標準システム以外の外部システムとの連携もすべてこの基準と代替マップで連携するのか。	外部システムに統一的な連携規定がある場合はそちらが適用されます。ない場合についてはJIS X 0213:2012で連携すると規定しております。	2023/4/28
92	文字要件	標準システム以外の外部システムとMJ+のうちMJ以外の文字連携を行う場合は、どのような扱いになるのでしょうか	外部システムに統一的な連携規定がある場合はそちらが適用されます。ない場合についてはJIS X 0213:2012で連携すると規定しております。	2023/4/28
93	文字要件	「統一的な文字の連携規定」とはどういうものか。	外部システムのインタフェース仕様書において規定されている文字の連携要件となります。例えば国保情報集約システム外部インタフェース仕様書では2交換情報において、どのような文字コードを使用して連携するかの記載がされております。そちらを指します。	2023/4/28
94	文字要件	変換・連携の機能を外部システムとして構築し、連携元の標準準拠システムと変換・連携機能とのデータ連携を従来の文字セットで行い、MJ+に変換したデータを連携先標準準拠システムへ連携することで、間接的にMJ+での連携を実現する場合は、標準に準拠しているとみなしてよいか。	実装についての手法は規定しておりません。	2023/4/28
95	文字要件	「各標準準拠システム間の連携」とは、市内部の各標準準拠システム同士の連携（A→B）を指すのか、それとも他自治体の同じ標準準拠システム間の連携（A→A）を指すのか。	同一自治体内での各標準準拠システム間での連携を想定しております。	2023/4/28

#	分類	質問	回答	掲載日
96	文字要件	「スマートフォンや、統一的な文字の連携規定がない外部システムとの連携は、JIS X 0213:2012とする。」につきまして、標準準拠システムと関連システム間ほどのような文字セットで連携をするのか。	各システムでの要件に応じてMJ+又はJIS X 0213:2012を使用いただくこととしております。	2023/4/28
97	文字要件	ガバメントクラウドとの連携や他都市とのデータ連携（住民基本台帳ネットワークシステム等）時の符号化方式については標準化に合わせて何か変更（UTF-16に統一する等）があるか。	住民基本台帳ネットワークシステム等との連携については、標準準拠システム側がそれぞれの連携要件に従うこととなります。	2023/4/28
98	文字要件	関連システムがMJ+で実装可能な場合は、MJ文字として活用しても構わないか。	独自施策システムとの連携は、各システムでの要件に応じてMJ+又はJIS X 0213:2012を使用することとしております。	2023/4/28
99	文字要件	氏名等の文字フォントは、フォントとしてIPAmj明朝フォントを踏襲したMJ+をデジタル庁が提供し、MJ+をセットして利用するということか。	文字フォントについては、MJ/MJ+の字形を参考に、各システムで必要とされる文字フォントを用意し、実装します。 複数フォント対応が可能な場合はMJフォントとデジタル庁が提供するMJ+フォントを使用することも可能としております。	2023/4/28